

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、**陳述書の提出が必要**となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。**※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。**

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
陳述	私は、暴力団員等ではありません。
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
<input type="checkbox"/>	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(個人)	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人が法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。
<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(法人)	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名
	役員

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する口にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
代表者	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
2	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
3	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
4	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員の名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月11日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 山 田 慎太郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 4月25日 午前 9時00分から 令和 6年 5月 7日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月13日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 5月24日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 6年 4月11日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~3	6,530,000 5,224,000	一括	1,310,000	38,252	11,200
1	40,000				
2	3,080,000				
3	3,410,000				
備考					



物 件 目 録

1 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目

地 番 29番4

地 目 宅地

地 積 36.21平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目

地 番 29番22

地 目 宅地

地 積 58.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目29番地22

家屋 番号 29番22

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺3階建

床 面 積 1階 29.16平方メートル

2階 29.16平方メートル

3階 29.16平方メートル

(現況)

構 造 木造スレート葺4階建

床 面 積 1階 29.16平方メートル

物 件 目 録

2階 29.16平方メートル
3階 29.16平方メートル
4階 約11.8平方メートル

所有者 A

物件明細書

令和 6年 3月11日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 山田 慎太郎

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目

地 番 29番4

地 目 宅地

地 積 36.21平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目

地 番 29番22

地 目 宅地

地 積 58.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目29番地22

家屋 番号 29番22

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺3階建

床 面 積 1階 29.16平方メートル

2階 29.16平方メートル

3階 29.16平方メートル

(現況)

構 造 木造スレート葺4階建

床 面 積 1階 29.16平方メートル



物 件 目 録

2階 29.16平方メートル
3階 29.16平方メートル
4階 約11.8平方メートル

所有者 A



令和 5年(ケ) 第486号
令和 6年 1月19日受理
令和 年 月 日提出
6.3.-6

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 ト 藏 伸 之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目
地 番 29番4
地 目 宅地
地 積 36.21平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目
地 番 29番22
地 目 宅地
地 積 58.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目29番地22
家屋 番号 29番22
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 29.16平方メートル
2階 29.16平方メートル
3階 29.16平方メートル

所有者 A



不動産の表示	物件目録のとおり
住居表示	大阪市住之江区粉浜西二丁目6番11号
土地	物件1、2
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件2) <input checked="" type="checkbox"/> 公衆用道路(物件1) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者および占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 占有者および占有権原のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は目的外建物の概況のとおり)
その他の事項	その他の事項のとおり
建物	物件3
種類、構造および床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input checked="" type="checkbox"/> 構造:木造スレート葺4階建 <input checked="" type="checkbox"/> 床面積:4階 約11.8㎡
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない 種類: <input type="checkbox"/> ある 構造: [] 床面積:
占有者および占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 占有者および占有権原のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は目的外土地の概況のとおり)
その他の事項	その他の事項のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2枚目)

その他の事項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 所有者の姓 (アルファベット表示)
- (2) 郵便受けの表示 所有者の姓 (アルファベット表示)

2 目的土地の現況について

- (1) 適宜概測したところ、形状は、概ね地積測量図のとおりであると思われる。
- (2) 目的建物の敷地となっている。
- (3) 南側接面道路は、建築基準法上の道路である。
- (4) カーポートの屋根の一部が、隣家のカーポートの屋根と接合している。

3 目的建物の現況について

- (1) 形状は、概ね建物図面のとおりであると思われる。
- (2) 内部の状況は、別紙添付写真のとおりである。
- (3) 建物内には、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の家財道具、日常生活用品等の動産類が存在した。
- (4) 4階が増床されており、同階には屋根裏収納庫が設けられていた。
- (5) 3階西側洋室では壁に落書きがあり、クローゼットの扉が破損していた。また、東側和室では壁に引っ掻き傷が認められた。
- (6) 1階では、全体的に床に撓みを感じられた。
- (7) 経年相当の劣化および損耗が認められた。

以上

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<p>1 目的建物は、私が家族とともに暮らしています。</p> <p>2 4階については、私が目的建物を購入した当初から存在しました。</p> <p>3 カーポートに停めている車両は、私の父のものです。</p> <p>4 特に不具合はありません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

執行官の意見

目的物件の占有関係

関係人の陳述および立入調査の結果から、目的建物は、所有者が住居として使用・占有しているものと認めた。

以上

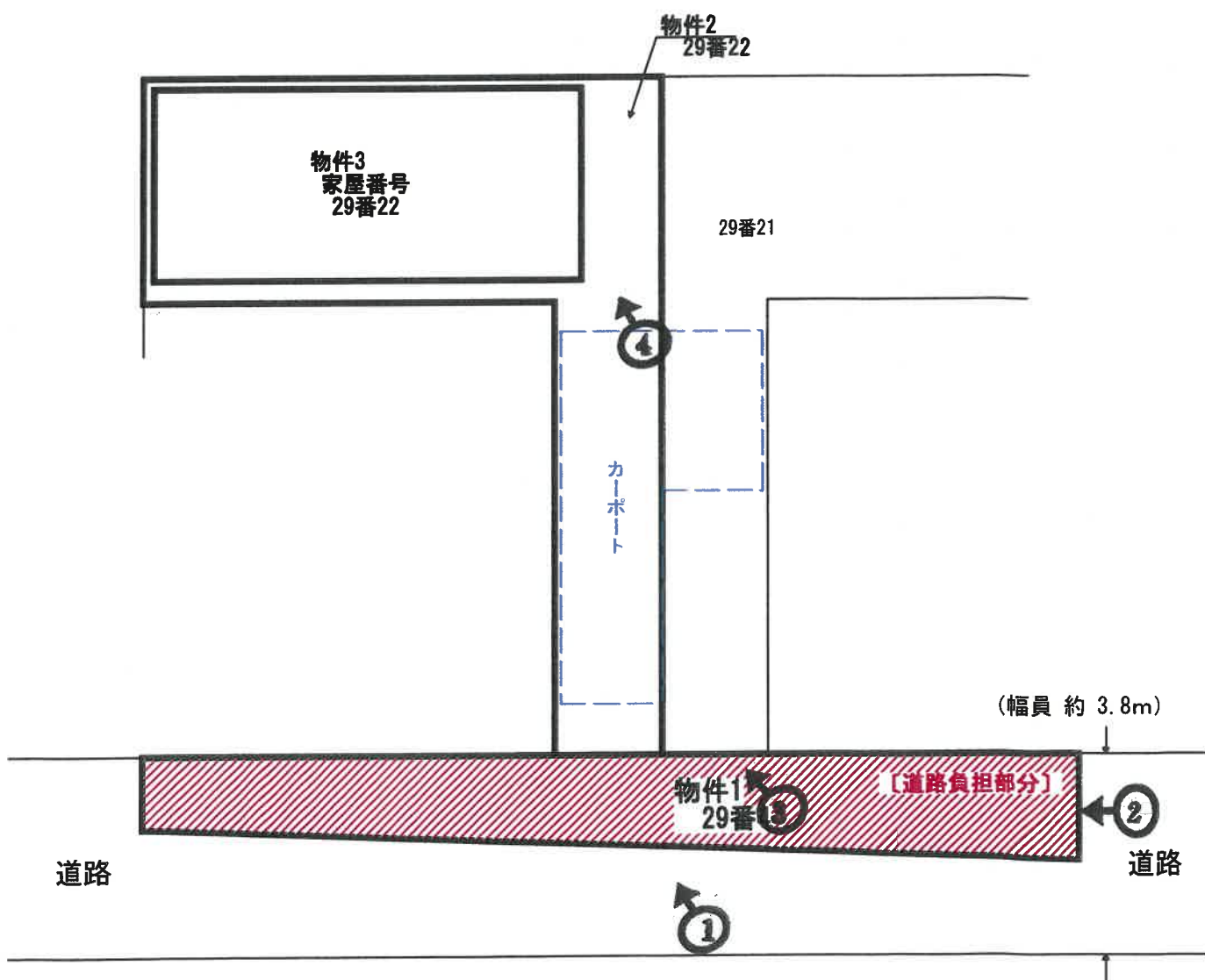
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年1月22日	執行官室	ライフライン調査、照会書送付（所有者）
令和6年1月25日 9:30 - 9:40	大阪法務局北出張所	公函等調査
令和6年1月25日 9:50 - 10:00	中之島図書館	物件確認
令和6年1月25日 10:10 - 10:20	大阪市役所	道路等調査
令和6年1月31日 13:50 - 14:10	あべの市税事務所	家屋等調査
令和6年2月7日 12:20 - 12:35	物件所在地	物件および占有確認、占有補助者（所有者の母）と面談
令和6年2月28日 11:35 - 12:05	物件所在地	立入調査（評価人帯同）、所有者と面談
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6枚目)

土地建物位置関係図

令和5年（ケ）第486号

◀○ 写真撮影位置方向



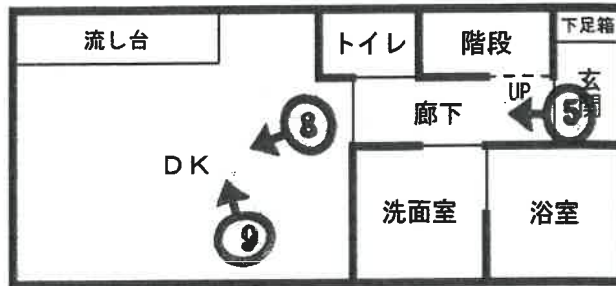
間取略図

令和5年（ケ）第486号

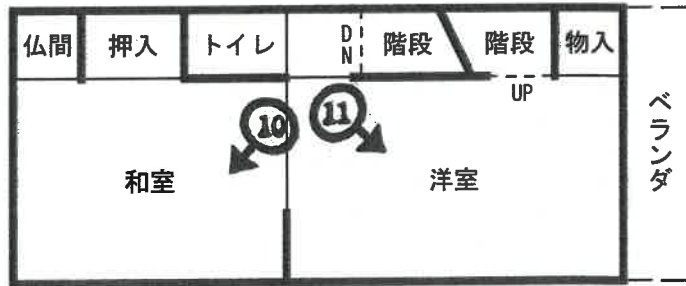
◀○ 写真撮影位置方向



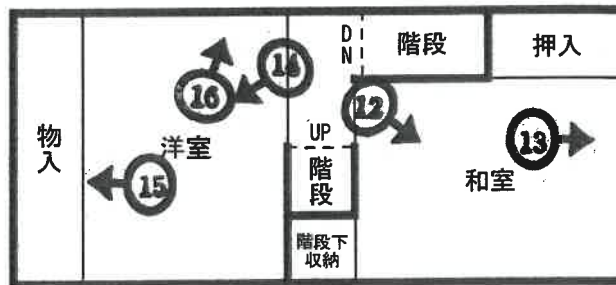
1階平面図



2階平面図

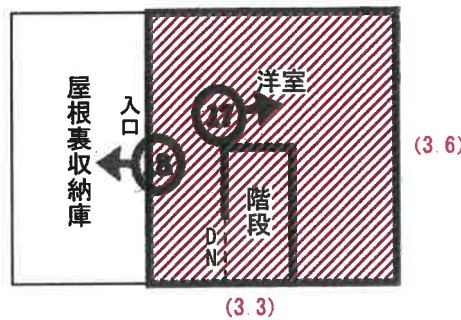


3階平面図



4階平面図

増築部分 約 11.8㎡



(8 枚目)

(単位：約m)

目的建物



①



②

物件1



③

物件2



④

⑤



⑥



洗面室の状況

(11 枚目)



⑦

浴室の状況



⑧



⑨

キッチンの状況



⑩



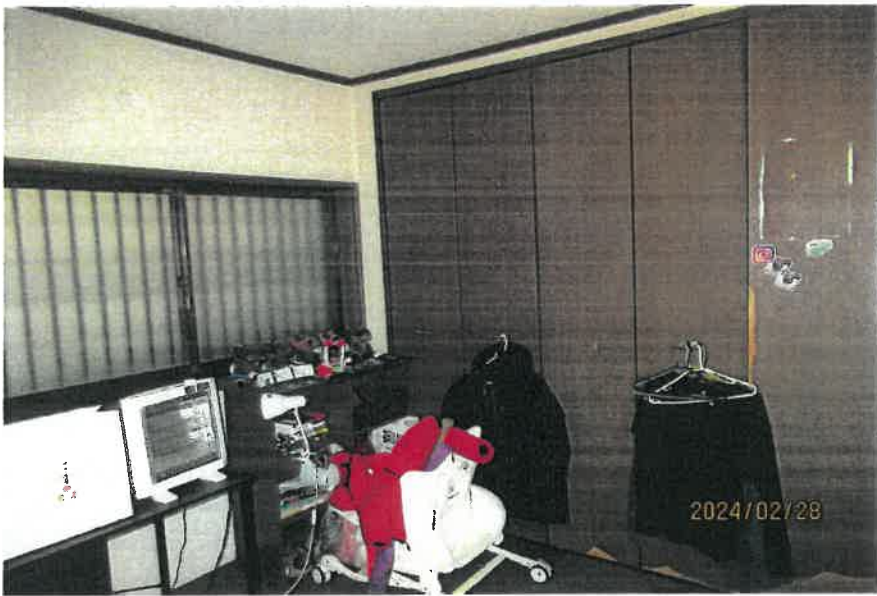
⑪



⑫

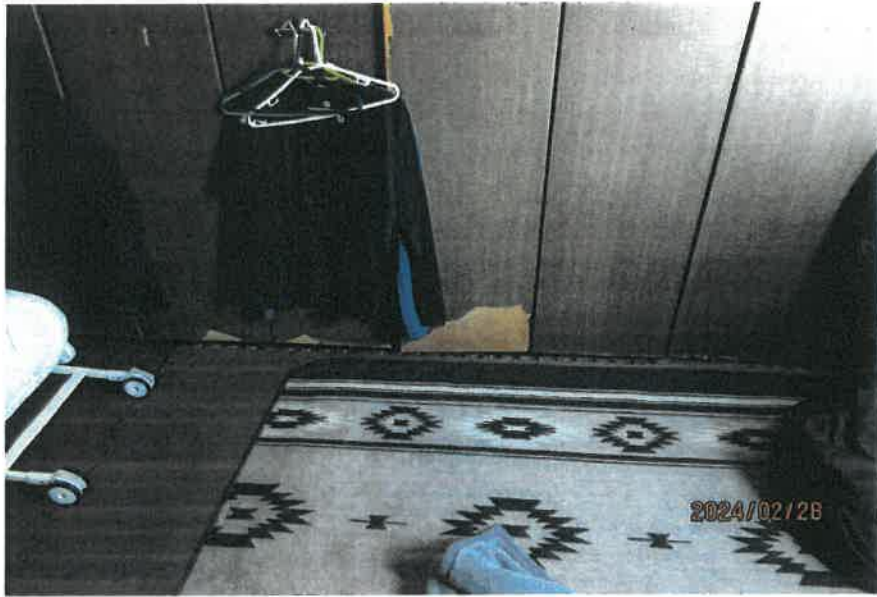


13



14

(15 枚目)



15



16

(16 枚目)



①7



①8

(17 枚目)

令和5年（ケ） 第486号
令和6年2月28日 現地調査
令和6年3月2日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

森澤 修二

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,530,000円	
内 訳 価 格	
物件1	金 40,000円
物件2	金 3,080,000円
物件3	金 3,410,000円

- 1 一括価格は、物件1、2及び3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	地目：公衆用道路
2	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	構造：木造スレート葺4階建 床面積：4階 約11.8㎡
番号	特記事項		
1 2	<p>○物件1土地は公簿地目「宅地」であるが、現況地目は「公衆用道路」である。</p> <p>○物件2土地は、物件3建物の敷地として使用されている。</p> <p>○現地を計測したところ、概測数量と登記数量は概ね一致した。 形状は地積測量図と概ね一致した。</p>		
3	○物件3建物は、4階が増床されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	南海本線 粉浜駅 西方 道路距離 約400m (別添「位置図」参照)		
付近の状況	幹線道路背後に小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域。周辺に公園、駐車場等が見受けられる。地域要因に大きな影響を与える変動がないことから、当面の間現況のまま推移していくものと予測される。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域	
	用途地域	第1種住居地域	
	建ぺい率	80%	
	容積率	200%	
	防火規制	準防火地域	
	その他の規制	特になし	
画地条件	規模	物件1: 36.21㎡ (持分6分の1、私道負担部分) 物件2: 58.00㎡	
	形状	旗竿形状	
	間口・奥行	間口(南側)約2m・奥行約4~12.8m	
	高低差等	前面道路とは概ね等高接面	
接面道路の状況	南側	幅員約3.8m市道(建築基準法附則第5項道路)	
	接道状況	中間画地	
土地の利用状況等	現況	戸建住宅の敷地	
	東側	戸建住宅	
	西側	戸建住宅	
	南側	道路、戸建住宅	
	北側	公園等	
供給処理施設	上水道	あり	目的物件について左記供給処理施設の稼働状況等については未確認である。
	ガス配管	あり	
	下水道	あり	
(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。			
土壌汚染等	現在、対象物件を含め周囲に法令上の有害物質使用特定施設はない。また、対象地を含め周辺に土壌汚染対策法上の要措置区域等の指定や府条例の管理区域の指定はない。目的土地の登記簿・閉鎖登記簿等からは個人等の所有者名が確認された。過去の住宅地図によると、目的建物建築以前は白地、鉄工所の表示が確認された。よって、土壌汚染の可能性を否定できない。なお、土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による正式な(専門)調査を要する。		
特記事項	○物件2土地南側にカーポートが存した。 ○カーポートの屋根の一部が、隣家のカーポートの屋根と接合している。 ○南側市道は附則5項道路で、現況幅員が約3.8mであることから、再建築に際してセットバックが必要になる可能性がある。		

2 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 平成5年4月15日新築
	経過年数	約31年
	経済的残存耐用年数	0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	モルタル吹付、タイル貼等
	内 壁	ビニールクロス、砂壁等
	天 井	ビニールクロス、板張り等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、給排水設備、衛生設備等
	その他	—
床面積（現況）	延 約99.28m ²	
現況用途等	階 層	4階建 (4階に屋根裏収納庫あり)
	現況用途	居宅
	間取り	5DK
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築確認（有）、検査済証（無） ○ 設備機器等の稼動の状況は未確認である。 ○ 建物1階の床について、全体的に撓みを感じられた。 ○ 3階和室の内壁に引っ掻き傷が見受けられた。 ○ 3階洋室の内壁に落書きが見受けられた。 ○ 3階洋室のクローゼットの扉が破損していた。 ○ その余は、経年相応の劣化・汚れが認められた。 ○ 目的建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1、2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	持分 エ	建付減価 オ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) カ (ア×イ×ウ×エ×オ)
1	213,000	0.05	36.21	1/6	---	64,000
2	213,000	0.88	58.00	1	0.90	9,784,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 大阪住之江-9

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 215,000\text{円}/\text{㎡} & \times 101.1/100 & \times 100/104 & \times 100/98 & = 213,000\text{円}/\text{㎡} & \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.04 方位（南）+4	1.00	1.00	1.00	1.04

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合（相乗積）
1.02 幅員+2	1.01 駅距離+1	0.95 住環境-5	1.00	0.98

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合（相乗積）
1.04 方位（南）+4	1.00	0.85 旗竿地-15	1.00	0.88

【道路負担部分】

道路価値率5%と判断した。

ウ 地積：登記数量による。

オ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
3	130,000	約99.28	0.04	516,000

ウ 現価率

経過年数 約31年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率}5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数}0\text{年} / (\text{経過年数}31\text{年} + \text{経済的残存耐用年数}0\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ &= 0.04 \end{aligned}$$

※観察減価は維持管理状況及び中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
		イ	イ	
2	9,784,000	0.50	法定地上権	4,892,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ (ア+イ) × ウ × エ × オ - カ
	1	64,000			0.90	0.70	
2	9,784,000	- 4,892,000		0.90	0.70		3,080,000
3	516,000	+ 4,892,000	1.00	0.90	0.70	0	3,410,000
一括価格 (合計)							6,530,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件については、以下の減価要因を考慮して、市場性修正を率を0.90 (相乗積) と判定した。

- ① 土壌汚染の可能性を否定できないこと (▲5%)
- ② アスベスト含有建材の使用の可能性があると (▲5%)

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要

第6 参考価格資料

1 地価公示 大阪住之江-9

所 在 : 大阪市住之江区粉浜2丁目81番 「粉浜2-13-11」
価 格 : 215,000円/㎡
位 置 : 南海本線 粉浜駅 南西方 約300m (道路距離)
価格時点 : 令和5年1月1日
地 積 : 138㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 南 5.5m 市道
用途指定等 : 第1種住居地域
(建ぺい率80%, 容積率200%)
準防火地域
地域の概要 : 中小規模一般住宅を中心とする住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和5年度)

物件1 : 0円
物件2 : 6,008,000円
物件3 : 1,731,000円

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目
地 番 29番4
地 目 宅地
地 積 36.21平方メートル

共有者 A 持分6分の1

2 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目
地 番 29番22
地 目 宅地
地 積 58.00平方メートル

所有者 A

3 所 在 大阪市住之江区粉浜西二丁目29番地22
家屋 番号 29番22
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 29.16平方メートル
2階 29.16平方メートル
3階 29.16平方メートル

所有者 A



受命物件の位置図

対象不動産

最寄駅

地価公示 大阪住之江-9

住吉大社

昭文社 スーパーマップル・デジタル24



1:10,000 相当

イ 34-12
ロ 34-14

ハ 23-3
ニ 23-4

ホ 3-35
ヘ 3-36



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 粉浜2丁目
B 粉浜3丁目
C 粉浜西2丁目

請求部	所在	大阪市住之江区粉浜西二丁目		地番	29番22		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和5年11月10日
大阪法務局天王寺出張所
登記官

請求番号：19-1
(1/1)

A3をA4に縮小

登記年月日：平成5年4月9日

018634

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和5年11月10日 大阪法務局天王寺出張所 登記官

前29-4後新
 地積測量図 5,4.9

地番 29番4, 19, 20, 21
 29, 23, 24

土地の所在
 大阪市住之江区粉浜西2丁目

三 請求欄表

地番 ① 29-10			
NO.	地 積	高 尺	積 算 額
1	9.465	3.631	34,367.415
2	9.465	3.625	34,310.853
			68,678.268
			54,339.020
			34.33 > ㎡
			10.387

地番 ② 29-20			
NO.	地 積	高 尺	積 算 額
1	9.423	3.550	33,451.650
2	9.423	3.550	33,451.650
			66,903.300
			52,241.650
			33.45 > ㎡
			10.119

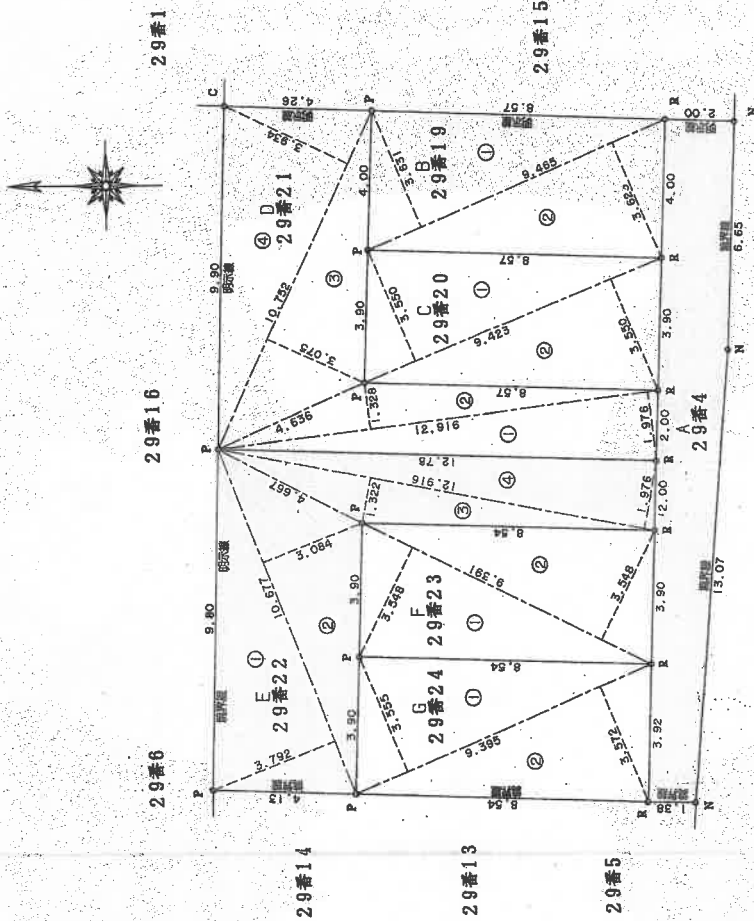
地番 ③ 29-21			
NO.	地 積	高 尺	積 算 額
1	12.916	1.976	25,432.016
2	12.916	1.328	17,152.448
3	10.732	3.075	33,068.400
4	10.732	3.934	42,238.368
			118,032.232
			59,017.616
			59.01 > ㎡
			17.852

地番 ④ 29-22			
NO.	地 積	高 尺	積 算 額
1	10.677	3.792	40,487.184
2	10.677	3.084	32,927.868
3	12.916	1.322	17,074.852
4	12.916	1.976	25,522.016
			116,012.020
			58,006.010
			58.00 > ㎡
			17.548

地番 ⑤ 29-23			
NO.	地 積	高 尺	積 算 額
1	9.381	3.548	33,319.268
2	9.381	3.548	33,319.268
			66,638.536
			53,319.268
			33.31 > ㎡
			10.079

地番 ⑥ 29-24			
NO.	地 積	高 尺	積 算 額
1	9.395	3.595	33,589.225
2	9.395	3.572	33,568.940
			67,158.165
			52,479.083
			33.47 > ㎡
			10.127

地番 ⑦ 29-4			
NO.	地 積	高 尺	積 算 額
1	287.83	251.61	61,264.65
			36,217.933
			36.21 > ㎡



合成樹脂杭	P
埋厚金属杭	R
埋厚コンクリ杭	C
埋厚杭	N

申請者 [Redacted]

縮尺 1/150

製作者 [Redacted]

年 月 日 (作成)

請求番号：19-2

A3をA4に縮小

登記年月日：平成5年4月20日

159395

建物図面 各階平面図

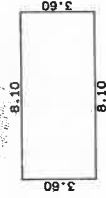
家屋番号 29番22

建物の所在 大阪市住之江区粉浜西2丁目29番地22

-5 4.20

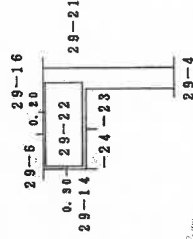
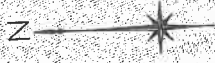
各階平面図

1~3階 (各階同型)



求積表

$8.10 \times 3.60 = 29.1600$
 合計 29.1600
 床面積 29.16 m²



製作者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

平成5年4月20日(作製)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和5年11月10日 大阪法務局天王寺出張所

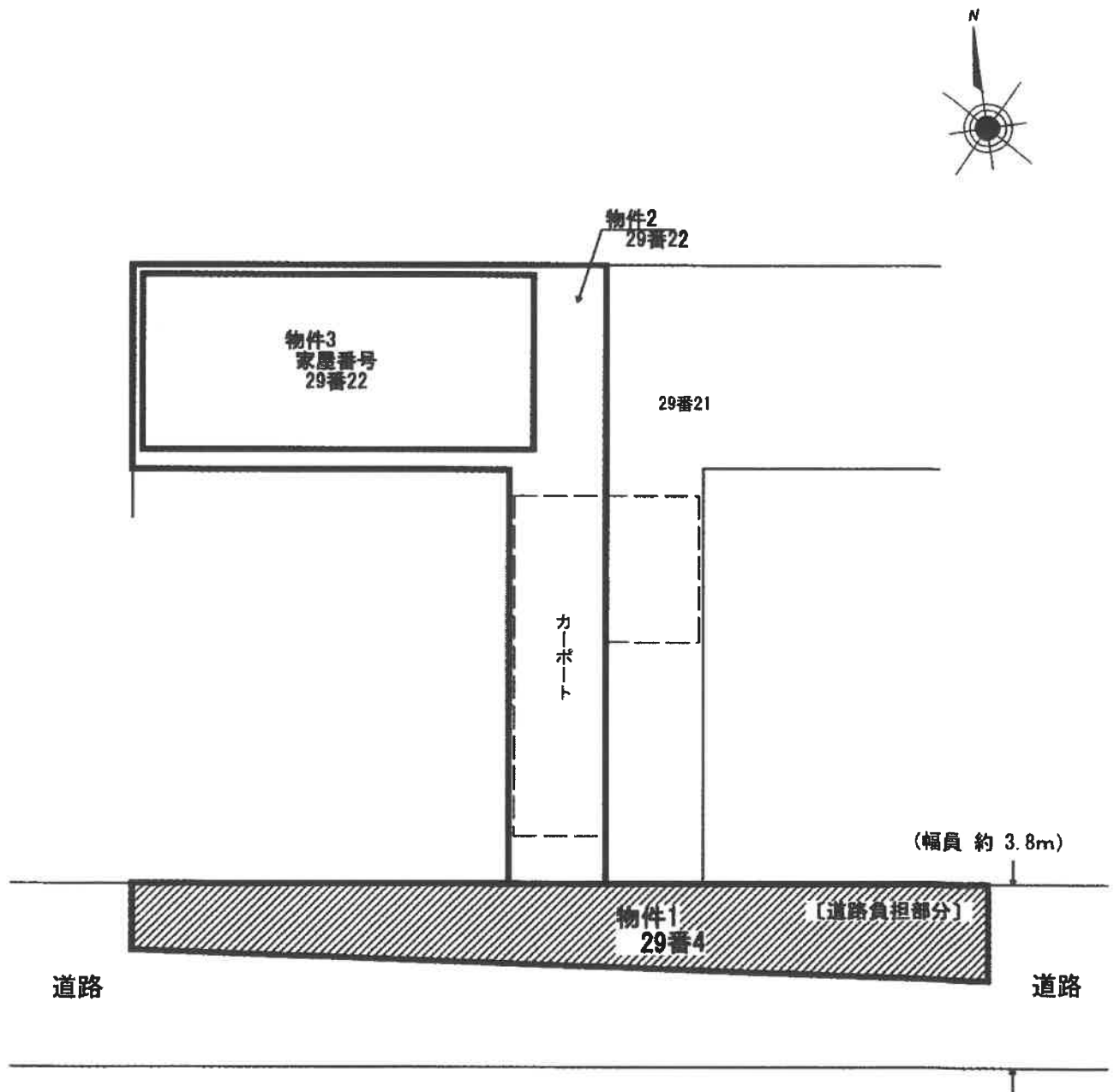
登記官

請求番号：19-3

A3をA4に縮小

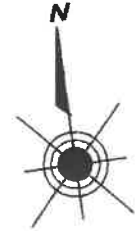
土地建物位置関係図

令和5年（ケ）第486号

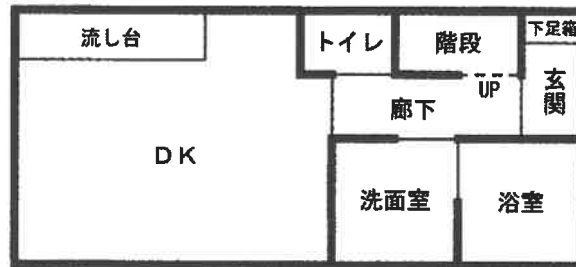


間取略図

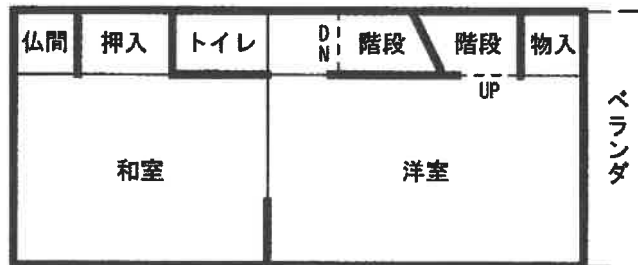
令和5年（ケ）第486号



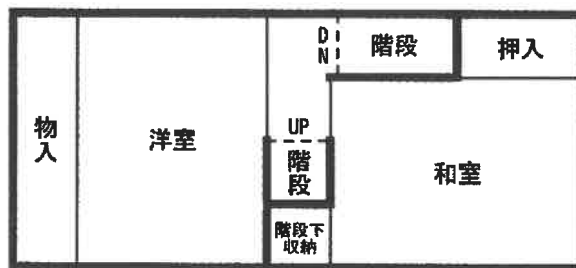
1階平面図



2階平面図

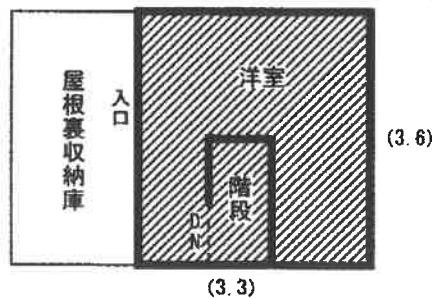


3階平面図



4階平面図

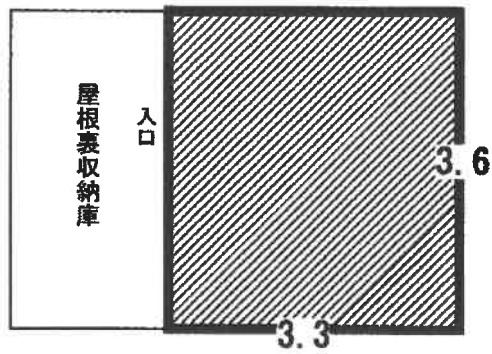
増築部分 約 11.8㎡



(単位：約m)

令和5年（ケ）第486号

4階部分



増築部分

$$3.6 \times 3.3 = 11.88 \text{ (約 } 11.8\text{m}^2\text{)}$$

(単位：約m)